

## 第4回決算特別委員会会議記録

日時 令和2年9月25日(金曜日)  
場所 水戸市議会 第1・第2委員会室

午前10時0分 開議  
午前10時26分 閉会

付託事件

認定第1号

### 1 本日の会議に付した事件

(1) 認定第1号 令和元年度水戸市一般会計及び特別会計決算認定について

### 2 出席委員(13名)

委員長	小川勝夫君	副委員長	佐藤昭雄君
委員	滑川友理君	委員	土田記代美君
委員	田中真己君	委員	田口文明君
委員	鈴木宣子君	委員	高倉富士男君
委員	飯田正美君	委員	小泉康二君
委員	渡辺政明君	委員	須田浩和君
委員	松本勝久君		

### 3 欠席委員(なし)

### 4 委員外議員出席者(1名)

議長 安藏栄君

### 5 説明のため出席した者の職、氏名

副市長	田尻充君	副市長	秋葉宗志君
市長公室長	小田木健治君	総務部長	園部孝雄君
財務部長	白田敏範君	市民協働部長	川上幸一君
生活環境部長	佐藤則行君	福祉部長兼福祉事務所長	横須賀好洋君
保健医療部長	大曾根明子君	産業経済部長	鈴木吉昭君
建設部長	渡邊雅之君	都市計画部長	加藤久人君
会計管理者兼会計課長	小田木義弘君	消防長	小泉直紀君
消防次長	大内康弘君	教育長	志田晴美君

教育部長	增	子	孝	伸	君	選挙管理委員会 事務局長	外	岡	淳	一	君
監査委員 事務局長	綿	引	信	明	君	農業委員会 事務局長	横	山	英	雄	君
財務部参事 兼財政課長	梅	澤	正	樹	君						

6 事務局職員出席者

事務局長	小	嶋	正	徳	君	事務局次長 兼総務課長	関	谷		勇	君
議事課長	永	井	誠	一	君	議事係長	綱	島	卓	也	君
書記	昆		節	夫	君	書記	島	田	祐	輔	君

午前10時 0分 開議

○小川委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから第4回決算特別委員会を開会します。

この際、御報告いたします。本日、一般傍聴人2名がお見えになりますので、よろしく願いいたします。

それでは、これより議事に入ります。

---

認定第1号（令和元年度水戸市一般会計及び特別会計決算認定について）

○小川委員長 本日の日程は、認定第1号であります。

それでは、当委員会に付託されました認定第1号についての質疑が一通り終了しておりますので、本日は総括的な御意見をいただいた後、採決を行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、認定第1号 令和元年度水戸市一般会計及び特別会計決算認定について、総括的な御意見等がございましたら、発言願います。

鈴木委員。

○鈴木委員 認定第1号 令和元年度一般会計及び特別決算認定について、私ども会派としては、賛成の立場から、以下何点か意見を述べさせていただきます。

歳出のうち第2款総務費、自動起動型防災ラジオ貸与事業であります。本事業は、浸水想定区域等に対し、災害情報や避難情報等を的確に届けるための事業であり、防災上極めて重要な事業であります。特に、浸水想定区域などの災害時に危険が及ぶと想定される世帯に対しては、早急に機器が行き渡るよう引き続き事業の周知に努めるとともに、防災ラジオを通じた分かりやすい災害情報の発信など、なお一層の防災・減災に資する取組を進めていただきたいと思います。

次に、第2款総務費、空家等対策事業につきましては、空家等対策計画に基づき、町内会等の皆様に御協力をいただき、実態の把握に努めていただきたいと思います。空き家の解体については、粘り強い対応で、3年間で132件が解体に至ったことは大きな成果であると思います。一方で、なかなか応じていただけない所有者も多い中、一歩踏み込んだ施策、解体費の補助や固定資産税等の減免等を検討していただき、市民の皆様が防犯上も衛生上も安心して生活できる環境をつくっていただきたいと思います。

第3款民生費、保育士確保事業についてであります。本市における待機児童解消については、保育施設の計画的な整備とともに保育士の確保が喫緊の課題となっておりますことから、保育士就労支援事業や新卒保育士就労奨励事業など、事業の十分な周知とさらなる活用を図り、必要な保育人材の確保に努めていただきたいと思います。

次に、第3款民生費、子ども発達支援センターの運営につきましては、お子さんの療育指導、また人員体制についての充実とともに、一番悩んでいる親御さんに対しては、子どもとの接し方等についての講座も定期的に開かれているということで、親御さんが希望を持って子育てしていけるようにサポートしていただきたいと思います。そして、早期発見、早期対応がさらに進むように周知の徹底を図り、1人でも多くの人に対応できるように努めていただきたいと思います。

第8款土木費、危険ブロック塀等倒壊被害防止事業についてであります。本事業は、大阪府北部地震で

ブロック塀の倒壊により小学生が亡くなるという痛ましい事故の教訓を踏まえ、本市内の通学路においても危険なブロック塀を撤去し、子どもたちが安全に登下校できる環境をつくるために設けられた事業であります。引き続き、本事業の周知と活用促進を図りながら、所有者に対し危険ブロック塀の撤去を働きかけるなど、通学路の安全確保に努めていただきたいと思います。

第9款消防費、コンビニエンスストアAED設置事業及び第10款教育費における市立学校屋外へのAED設置についてであります。当事業は、市内における救急救命の機会拡充策として現在設置を進めているところであります。令和元年度においてもこのAEDを活用して一命を取り留めたという事例が発生しており、設置活用の効果が確認されたところであります。引き続き、市民の命を守るために計画的な設置を進めるとともに、救命講習などバイスタンダー育成や啓発活動についてもさらなる充実を図っていただきたいと思います。

次に、第10款教育費、うめの香ひろばの運営についてであります。児童、生徒の不登校に至る原因は、情緒が不安定であったり、人間関係や家庭環境、学業不振など様々です。うめの香ひろばは、確実に成果を出しております。さらに一人一人に寄り添ったきめ細かな対応と拡充に努めていただきたいと思います。また、大学院生等による家庭訪問相談事業は大変重要であると思っておりますので、大学等へも働きかけ、一人でも多く相談事業に携わっていただき、さらなる拡充を望みます。

同じく第10款教育費、スクールボランティア活用事業についてであります。本市では、昨年度からコミュニティ・スクール制度の開始により、これまで以上に地域との連携を深めることが不可欠となっておりますことから、同事業における地域人材の積極的かつ効果的な活用を図り、子どもたちの活動と学校運営のさらなる充実を図っていただくようお願いいたします。

以上であります。

○小川委員長 ほかにございませんか。

飯田委員。

○飯田委員 令和元年度水戸市一般会計及び特別会計決算認定に当たりまして、意見を述べさせていただきます。

最初に、公用車の配置及び公用携帯電話の配備についてですが、公用車が配置されていない職場で仕方なく自家用車を公務に使用したり、公用携帯電話が十分に配備されていないため私用携帯電話を使っている状況が見られます。そのため、交通事故が生じれば公務災害の問題が生じることや、携帯電話ではカスタマーハラスメントが問題となってきます。これらの未然防止のために、仕事に必要なものはきちんと手当すべきと考えます。

土地開発基金については、近年の償還状況は良好であるものの、監査委員から指摘がありましたように、取得後20年以上経過し、一般会計による償還がされないまま道路として供用されている土地が1万2,000平米、8億2,000万円もあります。市の財政が今後ますます厳しさを増す中、どのように償還していくのか、その方策を早急に検討すべきです。また、この基金の設立の背景には、かつて著しい地価の高騰や公共用地の取得難がありましたが、近年は地価の下落により用地先行取得のメリットはなく、その存在意義が乏しくなっておりますので、基金の在り方について抜本的な検討が必要であると思っております。

公務災害については、じんかい収集車や調理室での事故のほか、技術職員、事務職員も負傷しております。災害の未然防止のために研修や講習会の開催に力を入れていただきたいと思います。

職員の健康診断についてですが、法に基づき全員受診しなければならないことになっているにもかかわらず、対象者の3%が未受診となっています。受診の徹底を図られたい。また、集団健診で要医療、要精密の結果が出た職員に対しては、再検査の勧奨等を行われたい。

メンタルサポートについては、精神疾患による長期療養者が全国平均値と比べますと1.5倍多い状況にあります。その要因を分析し、特に仕事の指揮命令系統や責任体制の面から改善を検討されたい。また、正確な勤務時間の管理は職員勤怠管理の基本でありますので、ICカード等の記録による職員の在庁時間の管理、出退勤管理システムの導入についても検討されたい。

以上となりますが、執行部におかれましては、本決算特別委員会で審議されたことを再度よく検討され、来年度以降の予算やその執行に当たり、十分に生かしていただきますようお願い申し上げます。

以上です。

○小川委員長 ほかにございませんか。

田中委員。

○田中委員 認定第1号 令和元年度水戸市一般会計及び特別会計決算認定について、反対の立場から5点、総括的意見、理由を申し上げます。

第1点は、昨年10月に消費税の8%から10%への増税がありましたが、これに伴い上下水道料金や農業集落排水使用料の引上げがあり、約5,000万円、また国保税では限度額引上げで1,950万円、後期高齢者医療保険料では軽減の縮小で4,900万円市民の負担が増えたところであります。市民生活を守るべき年に、逆に負担を増やしたことについて、同意できません。

第2点は、負担を増やす一方で、市税の収納において、税滞納に関わる約1,000件もの差押えや厳しい取立てを租税債権管理機構に73件委託しておりますが、過酷な取立ての中止を求めます。市がやるべきことは、高すぎる国保税の引下げのために一般会計の繰入れを減らすのではなく増額すること、また生活実態に応じた納税相談、減免の積極的な適用、延滞金や看過の猶予など適切に行うことであります。

第3点に、職員体制についてですが、正職員、嘱託員、臨時職員合わせまして、令和元年度3,318人のうち正職員が63%、臨時職員、嘱託員の非正規が37%であり、相変わらず非正規の割合が高いまま推移しておりますが、正職員を増やす方針がありません。また、学校給食での民間委託の拡大も行いましたけれども、市民に身近な業務に関する民間委託の拡大は中止を求めます。昨年度、職員1人当たりの残業時間は、前年度と比べ年33.2時間も増えておりまして、今後、災害や新型コロナの対応、中核市に伴う権限移譲など、短時間勤務の非正規職員ではカバーできない業務も増えると思われまます。正職員の増員を図るよう求めます。

第4点に、マイナンバー制度の推進に反対いたします。昨年度のシステム管理使用料、賃料、手数料等に支出があり、市の負担も年々増えております。システム自体の構築が不完全なまま見切り発車で始まった制度であり、次々問題が噴出してあります。インターネットを介しての個人情報漏えい事件も国内で日々起きておりまして、マイナンバーカードの普及しない現状は、国が個人情報を集中管理することだとか、情報流

出など様々な市民の不安の表れだと考えます。情報が流出してからでは遅いわけで、漏えいを防ぐ手立ても補償も担保されていないわけですから、市民の安全を守り切れない現状において、本制度推進のための予算執行については認められません。

最後に、第5点ですけれども、新市民会館整備に関する支出、泉町1丁目北地区市街地再開発事業に関わる支出についてであります。昨年度、再開発補助金、公共施設管理者負担金、周辺道路整備のほか、市民会館費及び芸術館東駐車場を含めると、合計約30億3,000万円が支出されまして、市債や一般財源の負担が約15億2,500万円となりました。本事業については、御承知のとおり税金支出差止めを求める住民訴訟が水戸地裁に提訴されるなど、市民の反対意見も強く、事業費、施設規模、立地などあらゆる点で見直しが求められております。特に、昨年7月、285億円だった事業費が、補償費など27億円も増えまして312億円に増額となりましたけれども、ずさんな補償算定が指摘され、議会に報告もなく支出したものであり、認められません。

4大プロジェクトに関しては、財政調整基金から約70億円使うとしておりますけれども、昨年度9億円が投入され、基金残高が27億円まで減っております。一方で市債残高は22億円増えまして2,280億円となりました。様々な事業に対しては緊縮枠配分などの方針で臨みながら、大型事業は優先して取り組まれていると判断せざるを得ません。市長が新型コロナウイルスによる税収減を見越した投資的事業全体の見直しを表明しましたけれども、真っ先に新市民会館に係る支出を中止すべきだということから反対をいたします。

以上で意見を終わります。

○小川委員長 ほかにございませんか。

渡辺委員。

○渡辺委員 令和元年度決算認定において、私もこの決算に同意をしたいということでございます。同意をした上で総括的に、ちょっと意見を述べさせていただきます。

通告はしていないんですけれども、事前に決算の審査書類を見させていただきまして、あまりにもね、民間委託がすごく多いと思いました。これはもちろん、例えば効率性とか、事業の機能性だとかを含めて民間委託していることと思うんですけれども、あまりにも数が多いということと、何でも委託でいくと、その事業に対しての職員の当事者意識が薄れたり、また関心がなくなったり、そういう弊害が出てくるんじゃないのかなと思うほど委託が多いんですよ。これ、委託料も精査しないといけないですよ。約1億円からの委託から低いものは何十萬円の委託まであります。やはり今後、この委託に関して、皆様方職員の方が安易に捉えないで、まずは自分たちでできるかできないか、そういうことを事業によって、しっかり精査をして取り組んでいただきたいということを要望しておきます。

それとですね、今回のこの委員会の中でも、コロナ後という話が出ておりました。厳しい財政運営というような言葉も出てきております。来年度の予算計画が立たないんじゃないかなんて話もあったと記憶しております。やはり私は、先ほどの委託と一緒に、職員一人一人がよく考えてほしい。金がないということを市民の方に言うてしまうのは簡単なんです。じゃ、金がないなら知恵を出しましょうよと。知恵がないなら自らやる、汗をかく、そういう気概を持って、令和元年度も幾らかコロナの影響が出てきておりますので、

ぜひね、そういうことを踏まえてしっかり次年度につないでいていただきたいということを意見として述べます。

以上です。

○小川委員長 ほかにございませんか。

松本委員。

○松本委員 昔はこの決算特別委員会というのは、夜中までやったんですよ。それで、誰も委員長のなり手がなくて、私にやれなんていうことを言われまして、私は5時以降はやりませんと言いました。12月議会もありますよと、3月議会もありますよと言って、それから5時以降はやらなくなって今続いているわけなんですけれども、昔は夜中までやったんです。ですから、スムーズな委員会が今回もできて、私もこの委員会に付託されている認定第1号について、同意をしたいと思っております。

ただ、この委員会の進め方としてね、例えば、第1款をやったり、次は十何款に飛んだりというように、今は一括審議になってるんですよ。前は款ごとに進めたような気がするんですよ。どちらがいいかというのは、これ私も今は分かりません。ただ、執行部は通告を受けたらば、皆さんがここに出席をしなくちゃならん。例えば款ごとにやれば、その所管の執行部の方だけがここに出席すれば、ほかの方はその間仕事ができるのかなど。そんな考えもあるんですけども、これは、議会のほうの代表者会議とか、議会運営委員会とかで決める問題でありまして、執行部にお願いをするわけではありませんけれども、そういうことを感じました。

それで、この間も私申し上げたんだけど、二度も三度も言うのは申し訳ないんですけども、2億1,400万円だっけ、不納欠損がありましたね。これは、どうしてそのようになっていってしまうのかなという気がするんです。ですから、今、渡辺委員が言われたように、執行部が一丸となって、不納欠損になる前にチームワークを発揮して訪問をするなど、できるだけ不納欠損額を減らすという努力が執行部には足りないんじゃないのかなと思います。督促状を出してるから、勧告状を出してるから、それでいい、もらえなければ差押えするよと。差押えするといっても、もう1番、2番、みんな入ってるんですよ。それが競売になったって、水戸市には金が入って来ないんですよ。私もちょっと調べましたけれども、差押えできるということは、評価ゼロに近い。調整区域の農振地域とか、評価ゼロのようなところは謄本上きれいになってるから、そこの差押えをやっている。こういう感じでしょう。ですから、これはもう不納欠損になっちゃうんですよ。そういう差押えした土地は売れませんから。そういうことだと思ってます。

2億円くらいのお金があれば、その3倍の事業ができるんですよ。水戸市としては、6億円以上の事業ができる。私はそう思ってますよ。国、県から3分の1ずつの補助金をもらおうと。こういうように、私はもっとも水戸市のほうで事業ができるんじゃないのかなと思います。そのためには、この2億1,400万円の不納欠損が毎年出てるということについて、もう少し執行部のほうでもふんどし締めて、しっかりと心を鬼にして、市民のためなんだから、やはりやるべきことはやらなくちゃならない。取るものは取る、語弊がありますけれども、頂くものは頂く、市民のために使うものは使う、それが行政じゃないですか。ということを私は意見として述べて終わりにします。

○小川委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○小川委員長 ないようですので、ただいまから採決に入りたいと思います。採決の方法につきましては、挙手によりお願いいたします。

認定第1号 令和元年度水戸市一般会計及び特別会計決算認定について、認定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○小川委員長 挙手多数でございます。

よって、認定第1号は認定すべきものと決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました認定第1号についての審査は、全て終了いたしました。

なお、この際、本会議における委員会報告書について、お諮りいたします。委員会報告書の作成につきましては、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小川委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

以上をもちまして、決算特別委員会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

午前10時26分 閉会